# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第131期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 日本ヒューム株式会社

【英訳名】 NIPPON HUME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 靜夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石井 孝雅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 (03)3433 4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石井 孝雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第130期 第 1 四半期 連結累計期間		第131期 第 1 四半期 連結累計期間		第130期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(千円)		6,265,982		8,775,037		30,616,835
経常利益	(千円)		389,199		1,069,309		2,768,548
四半期(当期)純利益	(千円)		238,613		803,047		1,876,283
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		162,402		691,511		2,082,960
純資産額	(千円)		22,113,640		24,428,257		24,032,658
総資産額	(千円)		35,965,285		40,552,228		40,186,436
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		9.01		30.31		70.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		61.11		59.88		59.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

# 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、海外景気の下振れリスク等の不安定要因もありましたが、経済政策の効果や企業業績の改善等による持ち直しの動きが見られました。

当社関連のコンクリート製品業界においては、需要は前年同期をやや上回る水準で推移しました。

このような状況下で当社グループは、2年目となる中期経営計画『All Japan-90』の基本方針である安定的利益と持続的成長の確保に向けて鋭意取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の受注高は前第1四半期連結累計期間と比べ20.1%増加の87億64百万円、売上高は前第1四半期連結累計期間と比べ40.0%増加の87億75百万円となりました。

損益につきましては、売上の増加、業務効率化に努めたことにより、営業利益は前第1四半期連結累計期間と比べ166.7%増加の7億65百万円、持分法による投資利益が増加したことや為替の影響により、経常利益は前第1四半期連結累計期間と比べ174.7%増加の10億69百万円、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間と比べ236.5%増加の8億3百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

# コンクリート製品事業

当第1四半期連結累計期間におけるコンクリート製品事業の受注高は、前第1四半期連結累計期間と比べ7.5%増加の59億41百万円、売上高は、主力のパイル製品及びヒューム管の売上が増加したこと等により、前第1四半期連結累計期間と比べ45.3%増加の58億5百万円、セグメント利益(営業利益)は、前第1四半期連結累計期間と比べ3,087.2%増加の4億79百万円となりました。

総売上高構成比は66.2%であります。

#### 工事事業

当第1四半期連結累計期間における工事事業の受注高は、前第1四半期連結累計期間と比べ62.9%増加の27億62百万円、売上高は、杭打ち工事が増加したことにより、前第1四半期連結累計期間と比べ38.5%増加の25億73百万円、セグメント利益(営業利益)は、前第1四半期連結累計期間と比べ14.2%増加の1億57百万円となりました。

総売上高構成比は29.3%であります。

### 不動産開発事業

当第1四半期連結累計期間における不動産開発事業の売上高は、賃貸用不動産収入をおおむね前年同期並みに確保したことにより、前第1四半期連結累計期間と比べ0.4%増加の2億86百万円、セグメント利益(営業利益)は、前第1四半期連結累計期間と比べ6.9%減少の1億12百万円となりました。

総売上高構成比は3.3%であります。

#### その他

当第1四半期連結累計期間におけるその他の受注高は、前第1四半期連結累計期間と比べ22.5%減少の60百万円、売上高は、下水道関連工事用機材レンタル料収入が増加した一方で、脱臭器の販売とスポーツ施設運営が伸び悩んだことにより、前第1四半期連結累計期間と比べ13.2%減少の1億8百万円、セグメント利益(営業利益)は、利益率の比較的良い下水道関連工事用機材レンタル料収入が増加したことにより、前第1四半期連結累計期間と比べ17.4%増加の15百万円となりました。

総売上高構成比は1.2%であります。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比べ3億65百万円増加し、405億52百万円となりました。これは、流動資産において現金及び預金が3億61百万円増加したこと等によるものであります。

また、負債の部は前連結会計年度末と比べ29百万円減少し、161億23百万円となりました。これは、流動負債において短期借入金が1億18百万円増加した一方で、未払法人税等が4億4百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は前連結会計年度末と比べ3億95百万円増加し、244億28百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が1億90百万円減少した一方で、利益剰余金が5億7百万円増加したこと等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針について

当社グループでは、「わが社は社会基盤の整備に参加し、豊かな人間環境づくりに貢献します。」を経営理念のひとつに掲げ、大正14 (1925)年の創立以来、一貫して下水道事業、道路整備事業、住宅建設事業等を推進するため、これら社会基盤の整備に必要なヒューム管・既製コンクリート杭等の各種コンクリート製品を供給してまいりました。

近年は主に中国や東南アジアにおいて国際事業を展開して新たな成長基盤の確立に注力するほか、下水道の診断・リニューアル、不動産・環境関連事業等の新しい分野へ事業領域を広げており、着実に成果を挙げております。

こうして幾多の困難を乗り越え、85年を超える歴史の中で培ってまいりました企業風土、技術力、更に、取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係こそが当社グループの企業価値の源であるとともに、中長期的な成長発展に必要不可欠な強みであると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、このような当社グループの企業価値の源である取引先、顧客、従業員等との強固な信頼関係を今後も確保・向上させるとともに、人材育成・技術開発等の将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項を深く理解し、長期的に企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなくてはならないと考えます。

言うまでもなく、上場会社である当社の株式は、市場を通じて投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模な買付行為や買付提案がなされた場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、直ちに否定するものではなく、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その企図あるいは目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある、不適切な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

#### 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

(a) 中期経営計画『All Japan-90』について

当社グループは、第132期(平成26年度)までの3ヵ年の中期経営計画『All Japan-90』を策定いたしました。

『AII Japan-90』では、「安心・安全な社会基盤の整備に参加し、豊かな環境作りに貢献するため、コンクリート二次製品メーカーとしてコア技術の開発及び品質向上に努め、社会や顧客の信頼を得て安定的な利益と持続的成長を目指すこと」を基本方針とし、具体的な基本戦略として、「成長戦略」「競争力向上戦略」「経営基盤強化戦略」を掲げ、当社グループを挙げて、その実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

#### (b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は将来に向かって継続的な成長・発展を目指すために、上場企業としての社会的責任を果たすことが重要と考え、経営の透明性を確保すること及びコーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制と経営システムを構築し維持することを経営上の最も重要な課題として位置づけております。

会社の支配の方針に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針(以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止する取り組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)」を決定し導入しました。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定し、会社の支配に関する基本方針に照らし不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入しました。

導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策を巡る諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、継続の是非を含め、そのあり方について検討してまいりました。

当社取締役会は、平成23年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、本プランを一部変更したうえで、平成26年6月開催予定の第131回定時株主総会終結時まで継続することを提案した結果、継続が承認されております。

本プランの概要は以下のとおりです。

#### (a) 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上になる買付行為をいい、係る買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

### (b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

### (c) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

#### (d) 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、3名以上の社外取締役、社外監査役又は社外有識者から構成される独立委員会を設置しております。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、勧告の内容は、概要を適宜情報開示することとします。

### (e) 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は3年間(平成26年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで)とし、以降 も本プランの継続(一部修正したうえでの継続を含む)については、3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

本プランの合理性について(上記の取り組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値 ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、(b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、(c)株主意思を反映するものであること、(d)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、(e)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は50百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は、東日本大震災からの復興需要や公共事業への歳出増加が見込まれる一方、国内での民間設備投資の抑制と熾烈な価格競争により、依然として厳しい状況が続くものと思われ、当社グループの業績並びに財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業の運営等に際し、建設業法・宅建業法等の関係法令等による規制を受けております。当社グループはこれらの関係法令等を遵守して事業運営を行っており、現時点では事業運営に大きく支障をきたすような法的規制はありませんが、これらの規制が強化された場合には、今後の事業戦略に影響する可能性があります。

当社グループの海外の関係会社は、事業活動を主にアジアの新興国で展開しております。そのため、予期しない政治状況の激変や法制度の変更、更に地政学的なリスクが内在しております。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後、当社グループ関連のコンクリート製品業界におきましては、東日本大震災からの復興需要や公共事業への歳出増加が見込まれる一方、民間設備投資の抑制と熾烈な価格競争により、当社グループを取り巻く経営環境は一層厳しくなるものと思われます。

このような状況下で、当社グループは第132期(平成26年度)までの3ヵ年の中期経営計画『All Japan-90』を策定し、以下に掲げる基本方針に基づいて、持続的成長の確保に向けた積極的な取り組みを実行してまいります。

### 『All Japan-90』の基本指針と基本方針

#### 基本指針

当社グループは、中期経営計画『AII Japan-90』の基本戦略に「成長戦略」「競争力向上戦略」「経営基盤強化戦略」を掲げ、これに基づいてグループを挙げて全力で取り組んでまいります。「株主資本経常利益率(ROE)」を経営の目標数値とし、収益力と財務体質の強化に努め、企業価値を高める経営に取り組んでまいります。

#### 基本方針

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下で当社グループは、安心・安全な社会基盤の整備に参加し、豊かな環境づくりに貢献するため、コンクリート二次製品メーカーとしてコア技術の開発及び品質向上に努め、社会や顧客の信頼を得て安定的な利益と持続的成長を目指すことを基本とする第132期(平成26年度)までの3ヵ年の中期経営計画『AII Japan-90』を策定し、以下に掲げる基本戦略に基づいて持続的成長の確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### (a) 成長戦略

当社グループ各社、部署間やアライアンスの連携強化等により「事業領域の拡大(規模の追求)」、「技術開発による差別化」、「環境エネルギー事業の開発・育成」を行い、自然エネルギー型社会、ストック型社会、超高齢化社会等の市場志向を踏まえた事業展開に取り組みます。

#### (b) 競争力向上戦略

当社グループが他社よりも競争力のある価格を実現し、かつ安定した利益を確保できる低コスト構造を創り出すため、調達体制の強化、生産体制の効率化、生産技術・工事技術の開発によるコストの削減、環境への対応等に取り組みます。

### (c) 経営基盤強化戦略

安全・品質・付加価値の高い製品や技術、環境への対応等によって社会に受け入れられ信頼されてはじめて安定した利益や持続的成長が実現できることをコンセプトとし、当社グループは、長期的な発展を目指してリスクマネージメント体制の整備・強化、人材育成の進展、キャッシュフロー経営の強化を図って経営基盤の強化に取り組みます。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	80,000,000	
計	80,000,000	

# 【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	29,347,500	29,347,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	29,347,500	29,347,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日~ 平成25年6月30日		29,347,500		5,251,400		1,312,850

### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

# 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,499,000		株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式 単元株式数 1,000株
you and the transfer of the tr	(相互保有株式) 普通株式 1,009,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,633,000	25,633	同上
単元未満株式	普通株式 206,500		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	29,347,500		
総株主の議決権		25,633	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式

402株

相互保有株式 日本上下水道設計株式会社 502株

### 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

				1 /32/20 1	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋 5 丁目33番 11号	2,499,000		2,499,000	8.52
(相互保有株式) 日本上下水道設計株式会社	東京都新宿区富久町6番8号	1,009,000		1,009,000	3.44
計		3,508,000		3,508,000	11.95

### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

# 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,410,538	6,772,443
受取手形及び売掛金	12,741,776	12,458,805
商品及び製品	1,726,402	1,718,609
原材料及び貯蔵品	462,429	469,866
その他	736,337	978,705
貸倒引当金	14,602	12,624
	22,062,880	22,385,805
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,268,591	3,248,439
土地	3,607,780	3,623,426
その他(純額)	744,015	704,126
有形固定資産合計	7,620,386	7,575,992
無形固定資産	93,916	88,436
投資その他の資産		
投資有価証券	9,829,344	9,950,394
その他	783,620	754,719
貸倒引当金	203,712	203,119
_ 投資その他の資産合計	10,409,252	10,501,993
	18,123,555	18,166,422
	40,186,436	40,552,228
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,989,696	8,913,658
短期借入金	1,480,387	1,599,217
未払法人税等 未払法人税等	607,310	202,551
賞与引当金	165,163	-
その他	1,371,282	1,906,597
	12,613,839	12,622,025
退職給付引当金	1,708,030	1,694,819
役員退職慰労引当金	116,587	57,697
環境対策引当金	24,797	22,918
その他	1,690,521	1,726,509
固定負債合計	3,539,937	3,501,945
負債合計	16,153,777	16,123,970

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251,400	5,251,400
資本剰余金	4,749,229	4,749,229
利益剰余金	13,082,476	13,590,194
自己株式	713,146	713,730
株主資本合計	22,369,960	22,877,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	867,767	946,488
為替換算調整勘定	650,017	459,368
その他の包括利益累計額合計	1,517,785	1,405,857
少数株主持分	144,912	145,305
純資産合計	24,032,658	24,428,257
負債純資産合計	40,186,436	40,552,228

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	6,265,982	8,775,037
売上原価	5,138,057	7,102,848
売上総利益	1,127,925	1,672,188
販売費及び一般管理費	841,056	906,967
営業利益	286,868	765,221
営業外収益		
受取利息	159	165
受取配当金	47,822	49,421
持分法による投資利益	-	11,872
為替差益	126,783	228,760
その他	30,331	33,810
営業外収益合計	205,096	324,030
営業外費用		
支払利息	7,617	8,094
持分法による投資損失	83,990	-
その他	11,158	11,847
営業外費用合計	102,765	19,941
経常利益	389,199	1,069,309
特別利益		
受取保険金	-	35,136
その他	<u> </u>	1,269
特別利益合計	<u> </u>	36,406
特別損失		
固定資産除却損	173	770
特別損失合計	173	770
税金等調整前四半期純利益	389,025	1,104,946
法人税、住民税及び事業税	77,919	201,246
法人税等調整額	67,372	100,259
法人税等合計	145,292	301,506
少数株主損益調整前四半期純利益	243,733	803,439
少数株主利益	5,119	392
四半期純利益	238,613	803,047

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	243,733	803,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,874	64,685
為替換算調整勘定	136,834	190,650
持分法適用会社に対する持分相当額	72,378	14,037
その他の包括利益合計	81,330	111,928
四半期包括利益	162,402	691,511
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157,283	691,118
少数株主に係る四半期包括利益	5,119	392

### 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1.受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	17,584千円	1,040千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

_	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成25年 6 月30日)
受取手形	353,824千円	115,591千円
支払手形	986千円	712千円

3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行との間に当座貸越契約及び特定融資枠契約を締結しております。その借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
取引銀行数	8 行	8 行
当座貸越極度額及び特定融資枠の 総額	4,820,658千円	4,874,407千円
借入実行残高	1,480,387千円	1,599,217千円
差引額	3,340,271千円	3,275,189千円

4.投資有価証券の一部を貸株に提供しております。その金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資有価証券の貸株	197,023千円	197,818千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
· 減価償却費	112 444千円	105 330千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	281,951	10.50	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	295,329	11.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

							(	<u> </u>
		報告セク	ブメント		その他	合計	調整額	四半期連 結損益計
	コンクリート製品事業	工事事業	不動産開発 事業	計	(注) 1			算書計上 額(注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	3,996,591	1,858,607	285,460	6,140,659	125,323	6,265,982		6,265,982
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,095		7,216	10,311		10,311	10,311	
計	3,999,686	1,858,607	292,676	6,150,970	125,323	6,276,294	10,311	6,265,982
セグメント利益	15,053	137,885	120,338	273,277	13,590	286,868		286,868

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連機器販売事業、スポーツ施設運営事業、レンタル事業等を含んでおります。
  - 2.セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

		報告セク			その他	合計	調整額	四半期連 結損益計
	コンクリー ト製品事業	工事事業	事事業 不動産開発 計 (注)1		(注) 1	ПП	ᄜᆂᇠ	算書計上 額(注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	5,805,931	2,573,828	286,460	8,666,220	108,817	8,775,037		8,775,037
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,648		7,628	12,276	4	12,280	12,280	
計	5,810,580	2,573,828	294,088	8,678,496	108,821	8,787,318	12,280	8,775,037
セグメント利益	479,784	157,475	112,011	749,271	15,949	765,221		765,221

- (注) 1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連機器販売事業、スポーツ施設運営事業、レンタル事業等を含んでおります。
  - 2. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9.01円	30.31円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	238,613	803,047
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	238,613	803,047
普通株式の期中平均株式数(株)	26,497,484	26,493,242

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

日本ヒューム株式会社 取締役会 御中

#### 至誠監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 本塚 雄 一郎

代表社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 博 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本 ヒューム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間 (平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ヒューム株式会社及び連結子会社の平成 25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示し ていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。